

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目13番17号

株 式 会 社 ぱ ど
代表取締役社長 倉 橋 泰

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月21日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成29年6月22日（木曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都品川区上大崎二丁目13番17号 目黒東急ビル2F
当社 本社 会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.pado.co.jp/>）に掲載させていただきます。

〈添付書類〉

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税再延期や雇用の改善などから、ゆるやかな景気の持ち直しが期待される反面、英国のEU離脱問題や米国新政権の動向などにより、為替、株式市場への不確実性が高まるなど、景気の先行きへの不透明感が強まりました。

当社グループの属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化しております。また、実質所得の伸び悩みや先行き不安に伴い依然として消費者の生活防衛意識が高いこともあり、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社は売上計画達成に向け、家庭ポスティング型フリーペーパーの媒体力の充実、新聞購読者減少に伴う折込チラシサービスの収益拡大、求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するための求人広告事業の拡大等に取り組んでまいりました。求人広告事業については一定の成果は図れたものの、競合他社との低価格競争及び他業種との顧客獲得競争の激化等の影響が想定以上に大きく、当連結会計年度における売上高は6,997,713千円(前年同期比7.2%減)となりました。利益面につきましては、営業損失311,302千円(前年同期は175,827千円の損失)、経常損失338,870千円(前年同期は179,062千円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失561,149千円(前年同期は45,765千円の利益)となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、平成29年3月30日開催の当社臨時株主総会において、RIZAPグループ株式会社を引受先とする第三者割当増資に関連する議案及び発行可能株式総数の変更に関する定款の一部変更に係る議案が承認され、今後の成長戦略に向けた資金調達を実施すると共に、RIZAPグループ株式会社の連結子会社となっております。

フリーペーパー事業の収益改善はもとより、弊社のWEB事業として「スタンプ機能」「くじ機能」「プッシュ通知機能」を持ったスマホアプリ「ぽどにゃんこCHECK」が、20万ダウンロードを超えており、既存のアプリに地元イベント情報のコンテンツ収集などを追加、情報を充実させていくことにより、地元情

報でローカルNo.1メディアを構築していくことで、利益の増加を図ってまいります。

上記により、通期の連結業績予想につきましては、売上高7,400百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益230百万円、経常利益220百万円、親会社株主に帰属する当期純利益160百万円と見込んでおります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、65,291千円であり、その主なものは次のとおりであります。

紙面制作システム「LEPUS」機能追加開発	20,400千円
ばどにゃんこアプリ	15,880千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度まで3期連続して営業損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

かかる状況を早期に解消又は改善するため、当社では、家庭ポスティング型フリーペーパーの媒体力の充実、新聞購読者減少に伴う折込チラシサービスの収益拡大、求人倍率の高位安定とパートアルバイト領域の恒常的な人手不足に対応するための求人広告事業の拡大等に取り組んでまいりましたが、個人消費が本格回復に至らないなか、競合他社との低価格競争及び他業種との顧客獲得競争の激化等の影響が想定以上に大きかったことが影響し、営業損益の黒字化には至っておらず、抜本的な経営改革や財務体質の強化が喫緊の課題となりました。

このような経営環境を踏まえて、当社は、引き続き上記の業績改善施策を継続すると共に、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に必要な資金を一

括調達するために、平成29年2月13日、RIZAPグループ株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、同社を引受先とする第三者割当増資（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、平成29年3月31日に本第三者割当増資の払込を受けました。

その結果、当連結会計年度末において現金及び預金残高は2,210,052千円であり、必要な運転資金を確保しております。さらに、有利子負債818,069千円（総資産の23.3%）を有しておりますが、遅滞なく返済されており、財務面に支障はないものと考えております。

また、当社は、平成29年3月29日にRIZAPグループ株式会社と広告出稿業務委託契約を締結しました。これにより、RIZAPグループ株式会社及びその子会社からの継続的な受注が見込まれ、安定的な収益を確保することが可能となります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結計算書類及び計算書類への注記は記載しておりません。

(9) 財産及び損益の状況

	第27期 平成26年 3月期	第28期 平成27年 3月期	第29期 平成28年 3月期	第30期 (当連結会計年度) 平成29年 3月期
売上高 (千円)	8,335,529	7,902,644	7,539,416	6,997,713
経常利益 / 損失 △ (千円)	191,456	△117,257	△179,062	△338,870
親会社株主に帰属する 当期純利益 / 純損失 △ (千円)	154,569	△129,489	45,765	△561,149
1株当たり当期純利益/純損失△ (円)	28.16	△23.59	8.34	△84.82
総資産 (千円)	3,511,391	3,463,756	3,273,001	3,512,166
純資産 (千円)	701,977	579,232	624,526	1,067,409

(注) 1. 1株当たり当期純利益/純損失△は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出いたしました。

(注) 2. 平成25年10月1日付けで普通株式100株の株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益/純損失△を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社

① 重要な親会社の状況

1. 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主要な事業内容
R I Z A P グループ(株)	1,400,750千円	71.1%	グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理

2. 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、当該取引をするに当たっては、少数株主の保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ばどデザイン工場	30,000千円	100.0%	生活情報誌のデザイン、版下制作及び編集業務
(株)仙台ばど	40,000千円	86.0%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
(株)九州ばど	120,000千円	77.5%	生活情報誌の出版・頒布及び各種情報の提供、その他代理店業務等
(株)ばどラボ	90,000千円	90.3%	インターネット広告事業、インターネットASP事業、広告代理業
(株)コミュニースタイル	40,000千円	100.0%	インターネットコミュニティシステムの開発・運営・管理、システムのASP提供

(注) 1. 当期の連結子会社は上記「重要な子会社の状況」に記載されている5社のみであります。

(注) 2. 当連結会計年度の概要は、「財産及び損益の状況」に記載の通りであります。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

1. 生活情報誌「ぱど」の出版・頒布及び各種情報の提供
2. フランチャイズシステムによる生活情報誌「ぱど」の出版・頒布及び各種情報の提供
3. 前号に伴う加盟会社への経営指導、情報処理、情報提供に関する業務及び発注代行業務並びに加盟会社の募集
4. 電話回線、インターネット等を利用した各種情報処理・情報提供サービス業
5. ダイレクトメール・チラシ及び小荷物の受託配送事業
6. 宣伝・広告物・催事の企画、製作、運営及び代理店業務

(12) 本社及び主要な支局、事業所（平成29年3月31日現在）

本 社：品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル
横 浜 支 局：横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜
目 黒 支 局：品川区上大崎2-13-17 目黒東急ビル
池 袋 支 局：豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー
北千住支局：足立区千住仲町40-11 朝日生命北千住ビル
町 田 支 局：町田市森野1-35-1 ジアロ町田ビル
立 川 支 局：立川市錦町1-8-7 立川錦町ビル
埼 玉 支 局：さいたま市大宮区宮町2-55-2 第一大宮ビル
埼 玉 東 支 局：越谷市弥生町2-20 井橋第2ビル
浜 松 支 局：浜松市東区西塚町200 ガスビルディングサーラ浜松
岡 山 支 局：岡山市北区西古松605-5 ブライトオフィスIIビル
湘 南 支 局：藤沢市鶴沼橋1-2-7 湘南リハウスビル

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）
281	3（増）	35.28	8.11

（注）従業員数は就業人数であります。なお、臨時従業員数につきましては82名（年間平均人員）であり上記従業員数に含まれておりません。

(14) 主な借入先（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

借 入 先	借 入 額
(株)横浜銀行	412,548
(株)みずほ銀行	141,800
(株)商工組合中央金庫	63,633

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,003,115株
- (3) 当期末株主数 1,700名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
R I Z A P グ ル ー プ (株)	13,513,515	71.11
(有) 日 本 デ ザ イ ン 研 究 所	1,372,500	7.22
倉 橋 泰	1,139,300	5.99
(株) 関 西 ば ど	548,000	2.88
ば ど 社 員 持 株 会	274,900	1.44
石 川 雅 夫	156,000	0.82
倉 橋 遼 平	107,200	0.56
倉 橋 文 平	107,200	0.56
倉 橋 マ リ 子	107,200	0.56
(株) S B I 証 券	79,000	0.41

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年3月30日開催の当社臨時株主総会の決議により、発行可能株式総数が前期末と比べ、6,600,000株増加しております。また、同株主総会の決議に基づくR I Z A Pグループ株式会社への第三者割当増資により、発行済株式総数が13,513,515株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	倉 橋 泰	
専務取締役	石 川 雅 夫	経営統括本部長兼管理本部長
取締役	小 泉 一 郎	事業統括本部長
取締役	森 英 文	
常勤監査役	鈴 木 博 士	
監査役	窪 川 秀 一	
監査役	河 野 浩	

- (注) 1. 取締役森英文氏は、社外取締役であります。
- (注) 2. 監査役窪川秀一及び河野浩の両氏は、社外監査役であります。
- (注) 3. 取締役森英文氏、監査役窪川秀一及び河野浩の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注) 4. 監査役窪川秀一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注) 5. 取締役渡瀬ひろみ氏は平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の重要な兼職の状況の明細

区 分	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の内容
取締役	倉 橋 泰	(株) ぱどデザイン工場	代表取締役
		(株) 仙台ぱど	取締役
		(株) ぱどラボ	代表取締役
		(株) コミュニスタイル	取締役
	石 川 雅 夫	(株) ぱどデザイン工場	代表取締役
		(株) 仙台ぱど	取締役
		(株) ぱどラボ	取締役
	小 泉 一 郎	(株) コミュニスタイル	取締役
		(株) ぱどラボ	取締役
	森 英 文	(株) 九州ぱど	代表取締役
		(株) トライアムパートナーズ	代表取締役 CEO

区 分	氏 名	兼 務 する 他 の 法 人 等	兼 務 の 内 容
監査役	鈴木 博 士	(株) ば ど デ ザ イン 工 場	監 査 役
		(株) 仙 台 ば ど	監 査 役
		(株) ば ど ラ ボ	監 査 役
		(株) コ ミ ュ ー ス タ イ ル	監 査 役
		(株) 九 州 ば ど	監 査 役
	窪 川 秀 一	(株) ば ど シ ッ プ	監 査 役
		四谷パートナーズ会計事務所	代 表
		ソフトバンクグループ(株)	社 外 監 査 役
		デ ジ タ ル ア ー ツ (株)	監査等委員である取締役
	河 野 浩	(株) カ ス ミ	社 外 監 査 役
		共 立 印 刷 (株)	社 外 監 査 役
	富士通エフ・アイ・ピー(株)	監 査 役	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 62,521千円 (うち社外 1名 1,800千円)

監査役 3名 11,184千円 (うち社外 2名 3,624千円)

(4) 社外役員に関する事項

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	森 英 文	当期開催の取締役会全14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
監 査 役	窪 川 秀 一	当期開催の取締役会全14回中13回に出席し、また、当期開催の監査役会全13回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	河 野 浩	当期開催の取締役会全14回中13回に出席し、また、当期開催の監査役会全13回の全てに出席し、幅広い見地からの発言を行っております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠などを当社の事業規模や事業内容に照らして確認し審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。
- (注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、「コンプライアンス方針」において、コンプライアンスの基本原則を以下のように定め、その内容を携帯用カードにとりまとめ、取締役及び使用人に配布すると同時に、その精神を代表取締役がグループ内で継続的に伝達することにより法令遵守と社会規範に基づいた行動をグループ内に徹底しております。

『ばどグループはコンプライアンスが最優先であることを認識し、社会的要請に対応し、社会から信頼される健全な企業活動を実践します。』

コンプライアンス委員会を設置し、関連規程の整備・コンプライアンスガイドラインの作成・内部通報制度の運営・社内教育の実施などグループ全体のコンプライアンスの徹底と意識の向上を推進しております。

また、監査役は、独立した立場から内部統制システムの整備運用状況を含む取締役の職務執行を監査し、内部監査室が代表取締役の直接指揮の下に内部統制システムの整備状況と運用の有効性について監視しております。

当社及び当社グループ会社の役員・使用人は、法令違反等コンプライアンスの基本原則に悖る行為を発見した場合には、ルールに従い直ちに報告を行うこととなっております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社では、株主総会・取締役会・経営戦略会議・その他重要な会議の議事録や関連資料、取締役会が決裁した書類等取締役の職務執行に関する文書（電磁的記録を含む。）等の重要な情報は、文書取扱規程に基づき適切に保存し管理しております。

また上記の文書等につきましては、監査役及び内部監査室が常時閲覧可能な体制を整備しており、文書取扱規程の改訂に際しましては代表取締役の承認を必要としております。さらに情報システムにつきましても、常にその安全を監視し、適切な設備を整備し適切に運用しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値や健全な企業活動を脅かすあらゆるリスクを経営戦略会議及びコンプライアンス委員会で定期的に認識評価し、平時より優先度に応じて具体的な予防策の整備を関連部署に指示し、その進捗状況をチェックしております。

また、リスクが顕在化した場合は、危機管理規程に基づき、代表取締役が緊急度に応じて緊急対策本部を招集し迅速な対応と再発防止策を講じてまいります。

内部統制システム全般の構築を担い、コンプライアンス・危機管理・労働安全衛生の各種施策を推進し、それらの実効性を確保するため、コンプライアンス委員会・労使委員会等の専門委員会を組織し、権限と責任を明確化し、取締役会や監査役への報告を求める等、グループ全体の内部統制を包括的・計画的に管理する体制を整備しております。

さらに、企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力との関係を完全に遮断するため、全従業員の遵法意識を高め社内の諸規則や体制を整備すると共に、各関係機関と緊密に連携し、有事の際には企業及び関係者の安全確保を最優先事項とし、迅速かつ組織的に対応してまいります。

④当社及び当社グループ会社の取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標の効率的な達成を図るために、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分掌を決定し、各取締役の責任と権限を明確にしております。また各々の担当する業務の執行状況を定期的に取締役会に報告させております。

また、監査役は内部監査室と相互に連携し、代表取締役及び各取締役の職務の執行が効率的に行われているかの観点からも監査を実施し必要に応じて、助言・勧告を行っております。

⑤当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のグループ会社についても「コンプライアンス方針」を共有しており、当社と一体的に行う事業については当社と共同して、また子会社が独立的に行う事業につきましては当社と連携しつつ独自に体制の整備を推進しております。

各子会社は必要に応じて、当社の専門委員会等の会議に参加し、議事録や資料の送付を受けると共に、独自に必要な組織を構築しております。また、当社グループ間の取引につきましては、その必要性・妥当性等について厳密なチェックを行い、透明性を確保しております。監査役や内部監査室においては、子会社の監査役や内部監査組織とも連携し、各子会社の監査を定期的に実施しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに、その使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議し同意を得た上で、適任と思われる使用人を指名いたします。また、使用人が監査役を補助すべき期間中、当該使用人の指揮命令は監査役が行い、人事考課につきましては常勤監査役が実施いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、情報収集と意見表明を行っております。また、当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行状況の報告を取締役会におきまして定期的に受けております。

代表取締役及び各取締役は、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告することとしております。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求め、また、業務及び財産の状況を調査しようとする時は迅速かつ的確に対応することとしております。

監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じます。

また、監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保しております。監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、年6回コンプライアンス委員会を開催しております。規程・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を取締役会に報告することとしております。年4回のコンプライアンステスト、年1回のヘルプラインアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用等、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。

7. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、事業展開の拡大及び企業体質の強化に留意しつつ、利益配分を行うことを基本方針としております。なお、当事業年度におきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、無配とさせていただきます。ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,282,692	流動負債	1,877,860
現金及び預金	2,210,052	支払手形及び買掛金	581,473
受取手形及び売掛金	918,558	電子記録債務	511,429
有価証券	100,000	短期借入金	49,500
仕掛品	10,792	1年内返済予定の長期借入金	272,408
原材料及び貯蔵品	2,153	リース債務	13,502
未収還付法人税等	77	未払金	169,880
その他	62,043	未払費用	57,743
貸倒引当金	△20,985	未払法人税等	31,459
		未払消費税等	15,054
固定資産	229,474	前受金	63,859
有形固定資産	2,324	預り金	22,365
建物	1,873	賞与引当金	85,076
工具器具及び備品	450	資産除去債務	4,110
無形固定資産	358	固定負債	566,896
ソフトウェア	358	長期借入金	459,316
投資その他の資産	226,792	リース債務	23,343
投資有価証券	29,666	繰延税金負債	1,542
破産更生債権等	30,572	資産除去債務	40,494
敷金及び保証金	158,041	その他	42,200
その他	38,544		
貸倒引当金	△30,032	負債合計	2,444,756
		純資産の部	
		株主資本	1,010,840
		資本金	1,026,535
		資本剰余金	811,033
		利益剰余金	△826,728
		その他の包括利益累計額	6,949
		その他有価証券評価差額金	6,949
		非支配株主持分	49,619
		純資産合計	1,067,409
資産合計	3,512,166	負債及び純資産合計	3,512,166

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,997,713
売 上 原 価		4,197,888
売 上 総 利 益		2,799,824
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,111,126
営 業 損 失		311,302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	104	
受 取 配 当 金	406	
受 取 手 数 料	528	
違 約 金 収 入	3,153	
賠 償 金 収 入	588	
助 成 金 収 入 他	20,559	
そ の 他	8,345	33,685
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,899	
株 式 交 付 費	47,410	
そ の 他	1,943	61,253
経 常 損 失		338,870
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,549	32,549
特 別 損 失		
減 損 損 失 他	220,601	
そ の 他	7,316	227,917
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		534,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,272	25,272
当 期 純 損 失		559,511
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,637
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		561,149

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	株 主 資 本				その他の包括 利益累計額 その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合 計			
当 期 首 残 高	526,535	311,033	△265,288	572,280	4,263	47,981	624,526
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	500,000	500,000		1,000,000			1,000,000
連結範囲の変動			△291	△291			△291
当期純損失			△561,149	△561,149			△561,149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,686	1,637	4,324
当 期 変 動 額 合 計	500,000	500,000	△561,440	438,559	2,686	1,637	442,883
当 期 末 残 高	1,026,535	811,033	△826,728	1,010,840	6,949	49,619	1,067,409

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

① 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ぱどデザイン工場

(株)仙台ぱど

(株)ぱどラボ

(株)コミュニースタイル

(株)九州ぱど

※前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ぱどポイントは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

(株)ぱどシップ

連結の範囲から除いた理由

(株)ぱどシップは小規模であり、総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 該当なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 2社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)ぱどシップ

(株)スポらーと

持分法を適用しない理由

(株)ぱどシップ及び(株)スポらーとは小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

4. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(賞与引当金)

従来、流動負債の未払費用に含めて計上していた従業員賞与について、連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度においては、支給確定額の98,972千円を流動負債の「未払費用」に含めて計上しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 119,410千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

① 当連結会計年度末における発行済株式数

株式の種類	当連結会計年度期首	当期増加	当期減少	当連結会計年度末
普通株式	5,489,600株	13,513,515株	一株	19,003,115株

※当期増加は新株の発行によるものであります。

② 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社のグループは、事業を行うための設備投資資金及び運転資金については、銀行借入により調達しております。また、当社のグループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い投資信託及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、複数の金融機関と取引をしており、支払金利の抑制に努めております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、安全性の高い投資信託以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち19%が特定の大口顧客に対するものであります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,210,052	2,210,052	—
(2)受取手形及び売掛金	918,558	918,558	—
(3)有価証券	100,000	100,000	—
(4)投資有価証券	14,736	14,736	—
(5)敷金及び保証金	158,041	145,151	△12,890
資産計	3,401,389	3,388,498	△12,890
(1)支払手形及び買掛金	581,473	581,473	—
(2)電子記録債務	511,429	511,429	—
(3)短期借入金	49,500	49,500	—
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	731,724	737,840	6,116
(5)リース債務(1年内返済予定を含む)	36,845	35,597	△1,248
負債計	1,910,972	1,915,840	4,868

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 有価証券

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,736	6,244	8,492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		14,736	6,244	8,492

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、回収予定額を国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務並びに(3) 短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、並びに(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式※1	14,930
計	14,930

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,210,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	918,558	—	—	—
敷金及び保証金	13,382	37,740	28,495	78,422
合計	3,141,993	37,740	28,495	78,422

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	272,408	277,868	161,483	19,504	461	—
リース債務	13,502	12,044	4,598	4,020	2,680	—
合計	285,910	289,912	166,081	23,524	3,141	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 53円56銭

1株当たり当期純損失 84円82銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他の注記

① 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動)

繰延税金資産

未払賞与	26,254千円
未払社会保険料	3,569千円
貸倒引当金	6,473千円
仕掛品	889千円
未払事業税	3,765千円
未払事業所税	1,626千円
資産除去債務	2,402千円
その他	5,107千円
評価性引当額	<u>△50,088千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>—</u></u>

(固定)

繰延税金資産

貸倒引当金	9,285千円
投資有価証券	2,895千円
減価償却費	49,320千円
繰越欠損金	247,734千円
資産除去債務	12,410千円
電話加入権	2,603千円
その他	138千円
評価性引当額	<u>△324,020千円</u>
繰延税金資産小計	368千円
繰延税金負債との相殺	<u>△368千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>—</u></u>

繰延税金負債

建物	368千円
有価証券評価差額金	<u>1,542千円</u>
繰延税金負債小計	1,910千円
繰延税金資産との相殺	<u>△368千円</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>1,542千円</u></u>

② リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

③ 退職給付に関する注記

(1)採用している退職金制度の概要

当社及び連結子会社は、平成28年3月期より確定拠出年金制度に加入しております。

(2)確定拠出年金制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度に係る退職給付費用の額は、当連結会計年度12,668千円であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,688,637	流動負債	1,692,129
現金及び預金	1,709,140	電子記録債務	442,646
受取手形	2,252	買掛金	565,237
売掛金	841,152	短期借入金	49,500
有価証券	100,000	一年以内返済予定の長期借入金	258,571
原材料及び貯蔵品	97	リース債務	12,201
前払費用	27,287	未払金	163,597
未収入金	20,492	未払費用	43,215
未収還付法人税等	77	未払法人税等	17,355
その他	7,416	未払消費税等	854
貸倒引当金	△19,279	前受金	53,844
固定資産	562,549	預り金	10,385
投資その他の資産	562,549	賞与引当金	70,610
投資有価証券	15,166	資産除去債務	4,110
関係会社株式	358,950	固定負債	551,796
破産更生債権等	30,440	長期借入金	449,676
敷金及び保証金	149,712	リース債務	22,355
その他	38,180	資産除去債務	36,022
貸倒引当金	△29,900	繰延税金負債	1,542
		その他	42,200
		負債合計	2,243,925
		純資産の部	
		株主資本	1,000,311
		資本金	1,026,535
		資本剰余金	811,033
		資本準備金	811,033
		利益剰余金	△837,257
		その他利益剰余金	△837,257
		繰越利益剰余金	△837,257
		評価・換算差額等	6,949
		その他有価証券評価差額金	6,949
		純資産合計	1,007,261
資産合計	3,251,187	負債及び純資産合計	3,251,187

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,164,413
売 上 原 価		3,834,229
売 上 総 利 益		2,330,184
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,698,357
営 業 損 失		368,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27	
有 価 証 券 利 息	73	
受 取 配 当 金	404	
受 取 手 数 料	3,024	
違 約 金 収 入	3,153	
賠 償 金 収 入	578	
保 険 解 約 返 戻 金	2,148	
保 険 配 当 金	2,170	
そ の 他	4,396	15,977
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,246	
株 式 交 付 費	47,410	
そ の 他	1,562	60,218
経 常 損 失		412,415
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,549	32,549
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,999	
減 損 損 失	180,697	
そ の 他	1,316	188,013
税 引 前 当 期 純 損 失		567,878
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,101	10,101
当 期 純 損 失		577,980

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	526,535	311,033	△259,277	578,291	4,263	582,555
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	500,000	500,000		1,000,000		1,000,000
当 期 純 損 失			△577,980	△577,980		△577,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,686	2,686
当 期 変 動 額 合 計	500,000	500,000	△577,980	422,019	2,686	424,705
当 期 末 残 高	1,026,535	811,033	△837,257	1,000,311	6,949	1,007,261

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 総平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法に基づく原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

③ 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～30年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

商標権 定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

④ 引当金の計上基準
貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響額はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「保険配当金」(前事業年度49千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

5. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(賞与引当金)

従来、流動負債の未払費用に含めて計上していた従業員賞与について、計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度においては、支給確定額の81,551千円を流動負債の「未払費用」に含めて計上しております。

6. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権	36,465千円
短期金銭債務	65,406千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売	上	高	53,633千円
仕	入	高	528,479千円
販売費及び一般管理費			47,528千円
営業取引以外の取引高			2,496千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

9. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動)

繰延税金資産

未払賞与	21,790千円
未払社会保険料	2,950千円
貸倒引当金	5,949千円
仕掛品	889千円
未払事業所税	1,626千円
未払事業税	2,666千円
未払賃借料	2,936千円
資産除去債務	2,402千円
概算計上原価	99千円
概算計上販売費及び一般管理費	1,713千円
その他	300千円
評価性引当額	<u>△43,326千円</u>

繰延税金資産の純額

(固定)

繰延税金資産

貸倒引当金	9,227千円
投資有価証券	2,895千円
資産除去債務	11,030千円
繰越欠損金	212,799千円
減価償却費	39,020千円
電話加入権	2,603千円
その他	138千円
評価性引当額	<u>△277,713千円</u>

繰延税金資産の純額

繰延税金負債

有価証券評価差額金	<u>1,542千円</u>
繰延税金負債の純額	1,542千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(千円)(注)2	科目	期末残高(千円)(注)2
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都	1,400,000	持株会社としてのグループ経営戦略の立案	被所有(直接71.1%)	出資及び当社サービスの購入	出資	1,000,000	—	—
子会社	㈱ばどデザイン工場	新宿区	30,000	広告制作業	所有直接100%	デザイン及び版下制作役員の兼任	制作代等	352,086	買掛金	35,756
子会社	㈱ばどラボ	東京都	90,000	広告業	所有直接90.3%	Web制作役員の兼任	WAP利用料	2,496	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 営業取引については、市場の実勢価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	53円01銭
1株当たり当期純損失	87円36銭

13. 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社 ぽど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野村 聡 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 増田 涼恵 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ぽどの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぽど及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 ぱど
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 野村 聡 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 増田 涼 恵 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ぱどの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社 ぼど 監査役会

常勤監査役 鈴木 博 士 ㊞
監 査 役(社外監査役) 窪 川 秀 一 ㊞
監 査 役(社外監査役) 河 野 浩 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の21,000,000株から26,000,000株に変更するものであります。

2. 変更内容

変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>21,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>26,000,000株</u> とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する株式数
1	倉橋 泰 (昭和28年3月2日)	昭和62年8月 株式会社ばど設立 取締役 平成4年6月 当社代表取締役 (現任) 平成8年6月 株式会社ばどデザイン工場設立 代表取締役 (現任) 平成15年6月 株式会社仙台ばど取締役 (現任) 平成18年10月 株式会社ばどラボ設立 代表取締役 (現任) 平成18年11月 株式会社コミュニースタイル 取締役 (現任) 平成19年4月 株式会社九州ばど取締役 (現任) 平成21年2月 株式会社阪神ばど取締役 平成21年12月 株式会社ばどポイント設立 取締役 平成26年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役社長 (現任)	1,139,300株
2	藤田 明久 (昭和40年11月17日)	平成3年4月 株式会社電通入社 平成9年7月 株式会社サイバー・コミュニケーションズ 取締役 平成12年6月 株式会社ディーツー コミュニケーションズ (現D2C) 代表取締役社長 平成22年6月 株式会社電通デジタル・ホールディングス 専務取締役 平成26年6月 株式会社ぐるなび代表取締役副社長 平成29年5月 RIZAPグループ株式会社 (現任)	-株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	いし かわ まさ お 石 川 雅 夫 (昭和30年5月5日)	昭和62年8月 株式会社ばど設立に参加 平成4年6月 当社取締役 平成8年6月 株式会社ばどデザイン工場取締役 平成15年6月 株式会社仙台ばど監査役 平成16年6月 株式会社ばどデザイン工場 代表取締役 平成18年6月 当社専務取締役事業本部長 平成18年7月 ソフトブレーン・フィールド株式会 社 社外取締役 平成18年10月 株式会社ばどラボ取締役 (現任) 平成19年4月 株式会社九州ばど取締役 平成22年4月 当社専務取締役経営統括本部長 株式会社ばどデザイン工場 代表取締役 (現任) 平成23年6月 当社専務取締役経営統括本部長 兼 管理本部長 (現任) 株式会社仙台ばど取締役 株式会社阪神ばど取締役 株式会社コムユースタイル 取締役 (現任) 平成28年6月 株式会社仙台ばど取締役 (現任)	156,000株
4	いち かわ こう すけ 市 川 航 介 (昭和58年3月20日)	平成18年4月 株式会社ベクトル入社 平成21年2月 株式会社インテグレート入社 平成23年11月 株式会社カヤック入社 平成25年1月 旧健康コーポレーション株式会社 (現RIZAPグループ株式会社) 入社 グローバルメディカル研究所株式会 社 (現RIZAP株式会社) 出向	-株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	もり ひで ふみ 森 英 文 (昭和40年2月9日)	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成13年4月 同社HRディビジョンカンパニー代理店 事業部長 平成18年4月 同社執行役員（中国事業開発担当） 上海瑞可利投資諮詢有限公司 董事長 兼総経理 平成24年4月 株式会社リクルートホールディングス 顧問 平成25年4月 株式会社トライアムパートナーズ 代表取締役CEO（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	-株
6	か く たけ よし 加 来 武 宣 (昭和56年3月10日)	平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 司法研修所終了 平成18年10月 弁護士法人中央総合法律事務所入所 平成21年4月 金融庁検査局総務課 金融証券検査官 任官 平成22年4月 証券取引等監視委員会 平成23年6月 金融庁退官（任期満了） 平成23年9月 株式会社ボストン・コンサルティング ・グループ入社 平成26年2月 旧健康コーポレーション株式会社 (現RIZAPグループ株式会社) 経営企 画部部长 平成26年5月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成26年6月 株式会社DropWave（現株式会社Xio） 取締役（現任） 平成27年10月 RIZAP株式会社取締役（現任） 平成28年2月 RIZAPイノベーションズ株式会社取締 役（現任） 平成28年2月 株式会社タツミブランニング取締役 平成28年5月 株式会社エンパワープレミアム代表取 締役（現任） 平成28年6月 旧健康コーポレーション株式会社（現 RIZAPグループ株式会社）取締役（現 任） 平成28年7月 マルコ株式会社取締役（現任） 平成29年5月 健康コーポレーション株式会社取締役 （現任）	-株

- (注) 1. 倉橋泰氏及び石川雅夫氏が代表取締役を務めております株式会社ぼどデザイン工場との間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として全株式を保有し、社員の出向をしております。
- (注) 2. 倉橋泰氏が代表取締役を務めております株式会社ぼどラボとの間で当社は協定書に基づいた商取引がある他、子会社として発行株式の90.3%を保有し、社員の出向をしております。
- (注) 3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

- (注) 4. 森英文氏は社外取締役候補者であります。
- (注) 5. 森英文氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- (注) 6. 森英文氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社リクルートにて勤務し、執行役員を務めてこられ、広告営業・マーケティングに豊富な経験及び見識を有しているためです。今後は、当社取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保するとともに、当社の経営全般に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注) 7. 森英文氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
- (注) 8. 加來武宣氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役河野浩氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
まつむろ 松室 哲生 (昭和26年2月15日)	昭和51年12月 株式会社ダイヤモンド入社 平成7年5月 同社「週刊ダイヤモンド」編集長 平成12年6月 同社取締役雑誌局長 平成13年6月 同社代表取締役専務 平成17年4月 株式会社ブイネット・ジャパン 代表取締役社長(現任) 平成27年7月 株式会社DYM社外取締役(現任) 平成29年6月 三共生興株式会社 社外取締役(候補)	-株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 松室哲生氏は社外監査役候補者であります。
- (注) 3. 松室哲生氏には、経営コンサルタント業務の経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (注) 4. 松室哲生氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

